

議事要旨

第7回埼玉県河川整備計画策定専門会議

開催日時：平成31年3月25日(火) 10:00～12:00

開催場所：埼玉県県民健康センター大会議室C

出席委員：田中規夫、柿沼幹夫、堂本泰章、牧林功、梅沢一弘、三島次郎、金子康子、田嶋雄治、古島照夫、石橋整司、荒井満、加藤智博(敬称略)

議事録：

1. 開会

2. 挨拶

参事兼河川砂防課長より挨拶

3. 「埼玉県河川整備計画策定専門会議」の設置について【資料1】

説明者：事務局

・設置要綱(更新案)については、3月25日より施行する。

4. 委員紹介

別紙「第7回埼玉県河川整備計画策定専門会議出席者名簿」のとおり

5. 座長選出

互選により、田中委員を座長とする。

6. 座長挨拶

田中委員より挨拶

7. 議事

(事前説明) 埼玉県の河川整備計画及び策定フローについて【資料2】

説明者：事務局

(1) 利根川水系中川・綾瀬川ブロック河川整備計画(変更)(原案)について【資料3】

説明者：事務局

(2) 質疑応答

以下<主な質疑事項>の通り

8. その他

・本会議に対する追加の意見等がある場合は、4月5日(金)までに別紙により提出する。

・来年度4～5月頃に行う住民意見聴取の結果を踏まえ、大きな変更があれば再度専門会議を開催する。

9. 閉会

<主な質疑事項>

【柿沼委員】

「シラコバト」は国指定の天然記念物として指定されており、越谷市の増林が主な生息地であることを追記すべきではないか。

【事務局】

いただいた御意見を踏まえて検討する。

【堂本委員】

大場川の河川整備計画に位置付けられている調節池 C、D、E の整備状況はどうなっているのか。

【事務局】

大場川では河道の整備を下流から行っているため、調節池 C、D、E の整備は未着手である。整備計画予定期間内の整備を考えているが、現状いつ整備に着手するかは未定である。

【田中委員】

河川の整備は下流からが基本であり河道整備とセットで考えていくということと認識している。

【堂本委員】

埼玉県の条例指定種であるキタミソウなどを含めて、整備計画への記載方法等を整理したほうがよいのではないか。

【事務局】

いただいた御意見を踏まえて検討する。

【田中委員】

解析では大場川下流域の現況堤防高より河川水位が低くなり、浸水被害が軽減するとあるが、この現象は大場川の水位が低下することで支川からの流入が促進され浸水被害が軽減しているということか。また、浸水が残ってしまう箇所は現況堤防高や HWL よりも地盤高が低い箇所か。

【事務局】

その通りである。浸水が残ってしまう箇所は現況堤防高や HWL よりも地盤高が低い箇所である。対策としては、水が河川へ排水しやすくなる対策や、支川等への逆流防止といった内水対策を市に働きかけていきたいと考えている。

【堂本委員】

今回の大場川下流排水機場の増強による対策を実施しても浸水被害のリスクは残ることを地域住民の方へ周知したほうが良いのではないかと。

【事務局】

地域住民へは、ソフト対策を含めて市と連携して意識付けを行っていききたい。

【田中委員】

現況の大場川の河川整備計画は、河床掘削を行うことで新大場川水門が閉まった際の河道貯留量を確保するということか。河床掘削の延長が長く予算や時間を要してしまうことを踏まえ、国との調整のうえ、江戸川への排水量を増やせるということになった理由は何か。

【事務局】

大場川下流域については平成 25 年及び平成 27 年の洪水において多くの家屋浸水被害が発生し、緊急的な治水対策を実施する必要があるとともに、地元からの要望も強くあった。埼玉県としても大場川下流域は都市化が進んでいることから河床掘削や河道拡幅といった整備が難しいということもあり、国と調整した結果、緊急的な治水対策として大場川下流排水機場の増強を行うこととなった。

【梅沢委員】

ポンプ増強後の大場川下流排水機場の運用はどうするのか。

【事務局】

河川法で操作規則を定めることとなっているため、その中で具体的な操作水位を記載することとなる。江戸川河川事務所と調整の上、運用していく。

【田中委員】

河川整備の手法を変更するわけではなく、排水機場の増強のみを追加して行うものとされているが、現河川環境へ与える影響についてはどのように考えているか。

【事務局】

排水機場の増強に係る工事は既存建屋内のみで行うため、周辺環境への影響は最小限であると考えている。なお、上流域を含む河道の整備については、昨今の降雨状況や環境面への影響も含めて今後検討していきたい。

【田中委員】

整備計画策定当時と現在とで、土地利用の状況は大きく変化しているのか。その対策は。

【事務局】

中川・綾瀬川流域は、市街地が増加する一方で水田等が減少している。大場川流域に着目すると、東京都に近接していることもあり市街化が進んでいる。埼玉県としては、大規模な開発行為に対し「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」において調整池の整備を義務付けることで、治水安全度の確保を図っている。また、ハード対策だけでなく、ソフト対策として想定最大規模のハザードマップを検討しており、市と協力して地元を示していきたいと考えている。